

平成 30 年度事業計画

当クラブは平成 24 年 4 月 1 日より一般社団法人として活動しており、公益事業、共益事業及び付帯事業を実施している。

平成 30 年度は、定款第 4 条(事業)に掲げる次の事業を行うこととする。

1. 薬品衛生材料並びに医療機器に関する研究及び指導
2. 公益(助成)事業の実施
3. 事業経営に関する研究講演
4. 知識増進及び親睦を図るに必要な施設に関する事業
5. その他当クラブの目的を達成するために必要な事業を行うこと。

具体的には以下のとおりである。

1. 公益事業の実施

- (1) 薬と健康の週間の協賛と広報
- (2) 献血に関する事業(年 2 回。6 月、11 月)
- (3) 助成事業の実施

定款第 3 条の規程に基づき、薬業、衛生材料業並びに医療機器業の進歩発達及びその普及事業及び健康増進及び公共の福祉に寄与する事業について助成する。

2. 共益事業の実施

(1) 施設に関する事業

① テナント事業

当クラブの 3 階から 6 階は薬業関係 7 団体に事務所として賃貸借契約を結ぶ。

② 貸室事業

当クラブの地階、2 階、4 階、5 階を貸室として、社員の会合に安価な料金で提供する。平成 30 年 3 月 30 日に 1 階のカフェ・リシオ撤退に伴い、地階にあったクラブ室は 1 階に移動させ、地階のその部屋を新たに貸室とする。なお、移動させた 1 階のクラブ室には社員サービスのため飲料の自動販売機を設置する。

(2) 説明会の開催

会員の事業経営に関する説明会を開催する。

3. 付帯事業の実施

叙勲・褒章・大臣表彰受章祝賀会の開催（当クラブを含む薬業関係 22 団体の共催）

開催時期：平成 30 年 12 月 3 日（月）

開催場所：ヴィアール大阪

4. 会議等の開催

- ・平成 30 年 5 月 22 日（火） 第 192 回理事会
- 〃 第 70 回定時社員総会
- 〃 第 193 回理事会
- 〃 第 6 回公益助成事業報告会
- 〃 懇親会

- ・平成 30 年 12 月 14 日（金） 第 194 回理事会
- ・平成 31 年 1 月 7 日（月） 新年互礼会
- ・平成 31 年 3 月 第 195 回理事会
- ・基盤整備検討会は必要に応じて開催